

静岡県告示第949号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を指定したので、告示する。

令和3年12月28日

静岡県知事 川勝平太

1 指定代理納付者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2

2 指定代理納付者に納付させる歳入

ふじのくに茶の都ミュージアムの設置、管理及び使用料に関する条例（平成29年静岡県条例第41号）第6条に規定する観覧料及び図書販売料

3 指定代理納付者として指定する期間

令和3年11月11日から令和4年3月31日まで

=====

静岡県告示第950号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を指定したので、告示する。

令和3年12月28日

静岡県知事 川勝平太

1 指定代理納付者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社イーコンテクト	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7

2 指定代理納付者に納付させる歳入

ふじのくに茶の都ミュージアムの設置、管理及び使用料に関する条例（平成29年静岡県条例第41号）第6条に規定する観覧料及び図書販売料

3 指定代理納付者として指定する期間

令和3年12月16日から令和4年3月31日まで